

議案説明書

産業文化スポーツ部 文化推進課

提出議会：令和8年第1回定例会

1 案件名

議案第40号 佐野市文化施設条例の改正について

2 概要

文化会館リニューアル工事により、施設及び附属設備の整備を行うため、本条例の一部を改正する。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

文化会館リニューアル工事で施設整備を行い、施設の新設、廃止、利用料金の変更を行うため、文化施設条例の別表第1の一部改正を行う。

また、リニューアル工事に伴い、舞台設備、照明設備、音響設備その他の設備の整備を行うため、別表第2の一部改正を行う。

4 その他の事項

施行日 規則で定める日